

# 集落営農組織における 経営発展度と地域貢献度の評価システムに関する研究

竹山孝治<sup>1)</sup>・山本善久<sup>1)</sup>

A Study on Evaluation System of  
Business Development and Local Benefits in Organized Group Farming

Kouji Takeyama<sup>1)</sup> and Yoshihisa Yamamoto<sup>1)</sup>

## I 緒言

全国に先駆けて中山間地域の過疎・高齢化が深刻な問題となっていた島根県では、1975年の「新島根方式」以来、集落営農の育成に取り組んできた(田邊, 2009)。その後、全国的な農村の過疎化と農業従事者の高齢化が進む中で、集落営農は平坦地域、中山間地域を問わず、わが国の農業・農村を守る重要な担い手として位置づけられている。島根県においては、2009年3月末現在で569の集落営農組織が活動しており、組織形態の分析や育成手法のマニュアル化も進み、組織の活動内容、関係機関の支援体制は、ともに一定の水準に達しようとしている。

しかし、近年の予想を上回る農産物価格の下落や農村の高齢化の進行によって、県内の集落営農組織においても規模や機能など、様々な面で課題が顕在化しつつある。また、2007年に実施された品目横断的経営安定対策への対応もあって、特定農業法人や特定農業団体の育成を加速度的に推進するにあたり、「所得」や「専従者」など経営面が重視され、本来、集落営農が有している「農地をはじめとする地域資源を管理しながら、農村社会を維持・活性化していく」という視点が軽視されがちとなってきた。

こうした状況の中で、島根県では集落営農の評価において、従来の評価軸である「経営発展

度」に、地域社会の維持や活性化に寄与する「地域貢献度」を加えて、集落営農が本来持っている能力を総合的に評価する独自の集落営農評価システム(以下、「評価システム」という)を確立し、「地域貢献型集落営農」の育成に向けた県単独事業の創設とともに、ソフト・ハード両面から支援を行うこととなった。

そのため、島根県農業技術センターでは、島根県農林水産部農業経営課を事務局とする「次世代の集落営農の在り方研究会」に参画し、集落営農の「経営発展度」と「地域貢献度」の数値化に向けて、これまでの調査データなどをもとに経営発展度指標と地域貢献度指標の原案を作成した。そして、2008年に県内の62組織を対象として、評価システムの試行調査を行った。

集落営農組織における経営発展度や地域貢献度の算出は、全国に先駆けた取組であり、その実態分析をもとに評価システムを改良し、客観的評価指標の提示を行うことは、集落営農組織を多方面から評価していく上で有効と考える。

このような観点から、集落営農組織の経営発展度指標10項目と地域貢献度指標12項目に関する実態分析を行うとともに、地域貢献度が比較的高かった8事例を抽出し、地域貢献度に関する具体的取組内容について詳細調査を行い、若干の知見を得たので、ここに報告する。

この調査の実施に協力頂いた集落営農組織の

1) 総務企画部 企画調整スタッフ

代表者の方々をはじめ、地域担い手育成総合支援協議会や農林振興センター農業普及部の担当者各位に深く感謝の意を表す。

## II 調査方法

### 1. 集落営農の経営発展度と地域貢献度の評価システムに関する試行調査

島根県内の集落営農62組織（特定農業法人45、特定農業団体及び準ずる組織17）を対象として、2008年4月～6月に経営発展度指標10項目と地域貢献度指標12項目に関する聞き取り調査を実施し、評価値の算出を行った。調査の実施にあたっては、島根県農業技術センターと島根県農林水産部農業経営課担い手育成グループが合同で調査表を作成し、各地域農業普及部の担当者が組織の代表者と面談して調査表への記入を行った。そして、調査結果の集計分析を行い、項目ごとの特徴や、地帯別・経過年数別の傾向などを検討した。

本調査での経営発展度指標10項目の配点は、1～5点の合計50点満点として経営発展度の評価値を算出した。また、地域貢献度指標12項目の配点は、7項目を1～5点、5項目を1～3点の合計50点満点として地域貢献度の評価値を算出した。このうち、経営発展度については、補足調査を含めて実績値が把握できた経過年数5年以上の20事例のデータも参考にしながら、項目別得点分布状況の偏りの是正に向けて、評価区分の見直しを行った。

### 2. 地域貢献型集落営農における地域貢献度の詳細調査

集落営農の経営発展度と地域貢献度の評価システムに関する試行調査結果をもとに、地域貢献度が比較的高かった8事例を対象として、2009年1月～3月に具体的取組内容について組織の代表者から直接聞き取り調査を行った。詳細調査を行った8事例は、いずれも中山間地域にある農事組合法人であり、農地維持・経済維持・生活維持・人材維持などに関する12項目の取組実態を明らかにするとともに、今後の展開方向についても検討した。また、地域貢献度については、試行調査結果と8事例の取組実態を参考に、評価区分の見直しを行った。

## III 調査結果

### 1. 集落営農の経営発展度と地域貢献度の評価システムに関する試行調査結果

1) 経営発展度の評価項目と項目別得点分布状況  
今回の試行調査で用いた集落営農組織における経営発展度の評価項目は、表1のとおりである。これらは、集落営農型法人における経営分析指標（竹山，2007）をはじめとする本報に至る様々な調査結果に基づいて設定した。10項目の配点はそれぞれ1～5点の合計50点満点とした。そして、調査した62組織における経営発展度の合計点は平均27.7点であった。

集落営農評価システムにおける経営発展度の項目別得点分布状況は、表2のとおりであるが、項目別の得点区分は過去の調査データを参考に、得点ごとの偏りが小さく、できるだけ均等分布になるように配慮して設定した。

「経営面積（作業受託面積：基幹3作業平均を含む）」についてみると、品目横断的経営安定対策（2007）での基準面積20ha以上の組織は23組織（37%）で、このうち18組織は平坦地に集中している。

「10a当り売上高（水稻・大豆・野菜・農産加工品などの販売額に作業受託料収入を加えた金額）」については、8万円未満の組織が63%を占めたが、15万円以上の4組織では経営発展度の合計点が特に高く、構成員還元率・総資本回転率・経営多角化度合いなども総じて高い傾向がみられる。

「10a当り総収入（売上高と営業外収入の合計金額）」については、15万円以上が14組織であり、売上高15万円以上の4組織に比べて大幅に増えており、産地づくり交付金など営業外収入のウエイトが高いことを示している。

「10a当り構成員還元額（地代・畦畔管理手当・従事分量配当・労務費・役員報酬などの合計金額）」については、3万円未満が23組織で37%を占めているが、6万円以上も6組織あり、この6組織のうち4組織の10a当り総収入は18万円以上であった。

「構成員還元率（構成員還元額÷総収入）」については、指標値（36%）を上回ったのが合計25組織であり、このうち構成員還元率40%

以上の16組織における経営発展度の合計点は、比較的高い傾向がみられる。

「売上高営業利益率（営業利益÷売上高）」については、5%未満が30組織（48%）と多かったのに対し、5%以上も18組織（29%）あり、両極分離の傾向がみられる。売上高営業利益率が5%以上の18組織における経営発展度の合計点は、総平均を若干上回る程度であった。

「総資本回転率（売上高÷総資本）」については、指標値（0.8～1.1回）を上回ったのが合計31組織（50%）であり、このうち総資本回転

率1.1回以上の15組織における経営発展度の合計点は、比較的高い傾向がみられる。

「自己資本比率（自己資本÷総資本）」については、指標値（40～60%）を上回ったのが過半数の35組織であったが、30%未満も21組織と多かった。

「オペレーター的时间給（一般作業と同一としている場合はその時間給）」については、1,000円以上1,400円未満が合計39組織（63%）と多く、1,400円以上は8組織（13%）のみであったが、この8組織における経営発展度の合計点

表1 集落営農評価システムにおける経営発展度の評価値

	総平均	備考
①経営面積	3.7	20ha以上は平坦地69.2%、中山間地13.9%
②10a当り売上高	1.8	12万円以上の7組織はすべて中山間地
③10a当り総収入	2.5	売上高+営業外収入
④10a当り構成員還元額	2.3	地代・畦畔管理手当・従事分量配当・労務費・役員報酬
⑤構成員還元率	2.9	構成員還元額÷総収入、指標値は36%
⑥売上高営業利益率	2.7	営業利益÷売上高、指標値は2～5%
⑦総資本回転率	3.3	売上高÷総資本、指標値は0.8～1.1回
⑧自己資本比率	2.8	自己資本÷総資本、指標値は40～60%
⑨オペレーター時間給	3.2	一般作業賃金と同一の場合はその時間給
⑩経営多角化度合い	2.5	水稲作以外の施設園芸、露地野菜、大豆、加工などの売上高比率
合計	27.7	

表2 集落営農評価システムにおける経営発展度指標の項目別得点分布状況

	1点	2点	3点	4点	5点
①経営面積	4ha未満 1組織 1.6%	4ha～ 10組織 16.1%	10ha～ 18組織 29.0%	15ha～ 10組織 16.1%	20ha以上 23組織 37.1%
②10a当り売上高	8万円未満 39組織 62.9%	8万円～ 7組織 11.3%	10万円～ 9組織 14.5%	12万円～ 3組織 4.8%	15万円以上 4組織 6.5%
③10a当り総収入	9万円未満 18組織 29.0%	9万円～ 19組織 30.6%	12万円～ 11組織 17.7%	15万円～ 7組織 11.3%	18万円以上 7組織 11.3%
④10a当り構成員還元額	3万円未満 23組織 37.1%	3万円～ 17組織 27.4%	4万円～ 9組織 14.5%	5万円～ 7組織 11.3%	6万円以上 6組織 9.7%
⑤構成員還元率	30%未満 20組織 32.3%	30%～ 8組織 12.9%	33%～ 9組織 14.5%	36%～ 9組織 14.5%	40%以上 16組織 25.8%
⑥売上高営業利益率	▲5%未満 30組織 48.4%	▲5%～ 3組織 4.8%	▲2%～ 4組織 6.5%	0%～ 7組織 11.3%	5%以上 18組織 29.0%
⑦総資本回転率	0.5回未満 7組織 11.3%	0.5回～ 12組織 19.4%	0.7回～ 12組織 19.4%	0.8回～ 16組織 25.8%	1.1回以上 15組織 24.2%
⑧自己資本比率	30%未満 21組織 33.9%	30%～ 6組織 9.7%	40%～ 11組織 17.7%	50%～ 12組織 19.4%	60%以上 12組織 19.4%
⑨オペレーター時間給	800円未満 6組織 9.7%	800円～ 9組織 14.5%	1000円～ 20組織 32.3%	1200円～ 19組織 30.6%	1400円以上 8組織 12.9%
⑩経営多角化度合い	0% 14組織 22.6%	10%未満 19組織 30.6%	10%～ 16組織 25.8%	30%～ 7組織 11.3%	50%以上 6組織 9.7%



は、総平均を若干上回る程度であった。

「経営多角化度合い(水稻作以外の売上高比率)」については、10%未満が合計33組織で過半を占めているが、30%以上も合計13組織みられる。このうち経営多角化度合い50%以上の6組織における経営発展度の合計点は、比較的高い傾向がみられる。

## 2) 地域貢献度の評価項目と項目別得点分布状況

今回の試行調査で用いた集落営農組織における地域貢献度の評価項目は、表3のとおりである。このうち、～ は農地維持に、～ は経済維持に、～ は生活維持に、～ は人材維持につながる項目である。これらの評価項目については、集落営農型法人の機能と役割(竹山, 2000)をはじめとする本報に至る様々な調査結果や、外部指標を用いた地域評価法の研究事例(小泉, 2000)などを参考に設定した。これら12項目のうち . . . . .

の7項目の配点を1～5点とし、残り5項目の配点を1～3点の合計50点満点とした。そして、調査した62組織における地域貢献度の合計点は平均32.8点であった。

集落営農評価システムにおける地域貢献度の項目別得点分布状況は、表4のとおりであり、農地維持、経済維持、生活維持、人材維持に関する取組概要は以下のとおりであった。

### (1) 農地維持の項目について

「耕作放棄地低減機能(耕境外を除いた耕作放棄地率)」は、ゼロまたは5%未満が95%に達しており、調査対象の62組織すべてが県平均の18%を下回っている。集落営農組織による農地維持機能は非常に高いといえる。

「耕作放棄防止機能(所有者や耕作者がいなくなった農地の耕作放棄の防止に向けたシステム確立の有無)」は、有りが87%を占め、管理手当支給など対応可能な構成員への再委託による畦畔除草や、年間数回のトラクター耕起作業などが行われている。

「限界集落農地維持機能(高齢化率50%以上の限界集落での受託の有無)」は、有りが45%であり、該当の28組織のうち18組織が県西部にあり、特に高齢化が深刻な県西部の集落営農組織において限界集落からの受託の多さが目立っている。

### (2) 経済維持の項目について

「雇用創出機能(施設園芸・露地野菜・大豆・農産加工など水稻作以外の売上高)」は、20万円未満が32%と最も多いのに対し、500万円以上も21%みられる。

「農業継続支援機能(継続支援項目数)」は、3項目以上が合計40%であり、このうち4項目以上の16組織における地域貢献度の合計点は総じて高く、水稻・野菜での機械作業をはじめ、堆肥散布、稲わら収集結束サービス、生産資材一括購入などがみられる。

「エコロジー農業実施機能(環境にやさしい有機無農薬米、エコロジー米、エコロジー野菜などの作付面積比率)」は、ゼロが23組織(37%)あるのに対し、50%以上も20組織(32%)と多く、両極分離の傾向がみられる。

### (3) 生活維持の項目について

「集落活動活性化機能(収穫祭・体験農園・都市交流・伝統行事などの開催回数)」は、2～3回が40%を占め、6回以上は11%のみであるが、6回以上に該当する7組織の地域貢献度の合計点は特に高い傾向がみられる。

「高齢者の生活利便機能(除雪作業・外出支援等取組の有無)」は、有りが13%にとどまったが、この8組織の地域貢献度の合計点は総じて高い傾向がみられる。

「居住空間維持機能(鳥獣害防止等活動数)」は、4項目以上が53%に達しており、電気牧柵の設置をはじめ、水路維持、農道管理、環境美化などの取組がみられる。

### (4) 人材維持の項目について

「集落の担い手確保機能(UIターン者の有無)」は、有りが32%であり、この20組織の地域貢献度の合計点は比較的高く、該当の6割は高齢化が深刻な県西部の組織である。

「オペレーター育成機能(新たなオペレーター育成数)」は、3人以上が31%とやや多く、この19組織の地域貢献度の合計点は比較的高い傾向がみられる。

「人材補完機能(補完的作業支援システムの有無)」は、有りが56%であり、不在地主の農地の草刈支援をはじめ、野菜栽培や農産加工での補助的作業など様々な場面での作業支援に向けて、高齢農業者や女性農業者、地域内の非

表3 集落営農評価システムにおける地域貢献度の評価値

	総平均	備考
①耕作放棄地低減機能	4.6	耕作放棄地率, 62組織すべてが県平均18%を下回る
②耕作放棄防止機能	2.7	耕作放棄の防止に向けたシステム確立の有無
③限界集落農地維持機能	1.9	高齢化率50%以上の限界集落での受託の有無
④雇用創出機能	2.7	水稲作以外の新たな雇用につながる部門の売上高
⑤農業継続支援機能	2.9	集落営農組織が行う農業継続に向けた支援項目数
⑥エコロジー農業実施機能	2.9	環境にやさしいエコロジー農産物の作付面積比率
⑦集落活動活性化機能	3.1	収穫祭, 都市交流, 伝統行事などの年間開催回数
⑧高齢者の生活利便機能	1.3	食事宅配, 買い物代行, 雪おろしなど取組活動の有無
⑨居住空間維持機能	3.9	鳥獣害防止, 水路維持, 環境美化などの活動数
⑩集落の担い手確保機能	1.6	組織設立後のU I ターン者の有無
⑪オペレーター育成機能	3.0	組織設立後の新たなオペレーター育成数
⑫人材補完機能	2.1	人材バンクや補助的作業支援システムの有無
合計	32.8	

表4 集落営農評価システムにおける地域貢献度指標の項目別得点分布状況

	1点	2点	3点	4点	5点
①耕作放棄地低減機能 (耕作放棄地率)	18%以上 0組織 0.0%	18%未満 2組織 3.2%	10%未満 1組織 1.6%	5%未満 19組織 30.6%	0% 40組織 64.5%
②耕作放棄防止機能 (システム確立の有無)	無し 8組織 12.9%		有り 54組織 87.1%		
③限界集落農地維持機能 (限界集落での受託有無)	無し 34組織 54.8%		有り 28組織 45.2%		
④雇用創出機能 (水稲作以外の売上高)	20万円未満 20組織 32.3%	20万円～ 10組織 16.1%	100万円～ 12組織 19.4%	300万円～ 7組織 11.3%	500万円以上 13組織 21.0%
⑤農業継続支援機能 (継続支援項目数)	0項目 17組織 27.4%	1項目 12組織 19.4%	2項目 8組織 12.9%	3項目 9組織 14.5%	4項目以上 16組織 25.8%
⑥エコロジー農業実施機能 (エコ農業作付面積率)	0% 23組織 37.1%	10%未満 5組織 8.1%	10%～ 10組織 16.1%	30%～ 4組織 6.5%	50%以上 20組織 32.3%
⑦集落活動活性化機能 (収穫祭等開催回数)	0回 8組織 12.9%	1回 6組織 9.7%	2～3回 25組織 40.3%	4～5回 16組織 25.8%	6回以上 7組織 11.3%
⑧高齢者の生活利便機能 (食事宅配等取組の有無)	無し 54組織 87.1%		有り 8組織 12.9%		
⑨居住空間維持機能 (鳥獣害防止等活動数)	0項目 8組織 12.9%	1項目 5組織 8.1%	2項目 7組織 11.3%	3項目 9組織 14.5%	4項目以上 33組織 53.2%
⑩集落の担い手確保機能 (U I ターン者の有無)	無し 42組織 67.7%		有り 20組織 32.3%		
⑪オペレーター育成機能 (新たなオペレーター育成数)	0人 12組織 19.4%	育成中 16組織 25.8%	1人 11組織 17.7%	2人 4組織 6.5%	3人以上 19組織 30.6%
⑫人材補完機能 (補完的作業支援システム)	無し 27組織 43.5%		有り 35組織 56.5%		

農業者などを含めた人材バンクや支援システムを構築している。

### 3) 集落営農評価システムの地帯別・経過年数別調査結果

地帯別の経営発展度については、表5のとおりであり、総平均27.7点に対し、中山間地域が平均28.3点となり、平坦地域の27.0点をやや上回った。これを項目別にみると、10a当り売上高、10a当り総収入、構成員還元率、売上高営業利益率、自己資本比率などでは中山間地域が高く、特に10a当り売上高12万円以上はすべて中山間地の組織であった。一方、経営面積、総資本回転率、経営多角化度合いなどは平坦地域の方が高く、経営面積20ha以上の組織が多い平坦地域においては、規模の経済性によって総資本回転率が高まっていると見込まれる。なお、中山間地域における経営面積20ha以上の組織はわずか13.9%であった。また、10a当り構成員還元額やオペレーター時間給は、ほぼ同一水準であったが、中山間地域では両項目とも上下の開きがやや大きく、両極分離の傾向がみられた。

地帯別の地域貢献度については、総平均32.8点に対し、中山間地域が平均34.7点となり、平坦地域の30.2点を大きく上回った。項目別にみると、経済維持の項目のうち農業継続支援とエコロジー農業実施では中山間地域が大きく上回り、特にエコロジー米生産による高付加価値化を中心とするエコロジー農業作付面積率50%以上の20組織のうち19組織は中山間地域に位置している。また、生活維持の項目では、いずれも中山間地域が高く、特に居住空間維持の活動数が多いのが目立っている。人材維持の項目では、オペレーター育成が同水準であったものの、担い手確保と人材補完では中山間地域が大きく上回った。

経過年数別の経営発展度については、表6のとおりであり、5年未満の組織が平均23.6点にとどまったのに対し、5～9年の組織が28.5点、10年以上の組織が28.8点となり、5年以上ではほぼ同水準であった。これを項目別にみると、5～9年の組織では10a当り構成員還元額と経営多角化度合いが比較的高く、10年以上の組織

表5 地帯別集落営農評価システム評価値

	平坦地 <26組織>	中山間地 <36組織>	備考
<b>&lt;経営発展度&gt;</b>			
①経営面積	4.6	3.1	20ha以上は平坦69.2%，山間13.9%
②10a当り売上高	1.2	2.3	12万円以上の7組織はすべて山間
③10a当り総収入	2.2	2.6	15万円以上は平坦7.7%，山間33.3%
④10a当り構成員還元額	2.2	2.3	山間は3万円未満，5万円以上ともに多い
⑤構成員還元率	2.7	3.1	36%以上は平坦23.1%，山間44.4%
⑥売上高営業利益率	2.2	3.0	黒字は平坦30.8%，山間47.2%
⑦総資本回転率	3.6	3.1	0.8回以上は平坦61.5%，山間41.7%
⑧自己資本比率	2.4	3.1	40%以上は平坦42.3%，山間66.7%
⑨オペレーター時間給	3.1	3.3	山間は1000円未満，1400円以上ともに多い
⑩経営多角化度合い	2.9	2.3	30%以上は平坦30.1%，山間13.9%
合計	27.0	28.3	
<b>&lt;地域貢献度&gt;</b>			
①耕作放棄地低減機能	4.8	4.4	耕作放棄地ゼロは平坦88.5%，山間47.2%
②耕作放棄防止機能	2.6	2.8	システム確立は平坦80.8%，山間91.7%
③限界集落農地維持機能 (農地維持小計)	1.7 (9.1)	2.1 (9.3)	限界集落で受託は平坦34.6%，山間52.8%
④雇用創出機能	3.6	2.1	水稻以外500万以上は平坦9組織，山間4組織
⑤農業継続支援機能	2.2	3.4	支援4項目以上は平坦11.5%，山間36.1%
⑥エコロジー農業実施機能 (経済維持小計)	1.8 (7.6)	3.7 (9.2)	作付50%以上は平坦3.8%，山間52.8%
⑦集落活動活性化機能	3.0	3.3	活動開催6回以上は平坦2組織，山間5組織
⑧高齢者の生活利便機能	1.1	1.4	取組有りは平坦1組織，山間7組織
⑨居住空間維持機能 (生活維持小計)	3.3 (7.4)	4.3 (9.0)	活動数4項目以上は平坦38.5%，山間63.9%
⑩集落の担い手確保機能	1.4	1.8	UIターン者有りは平坦19.2%，山間41.7%
⑪オペレーター育成機能	3.0	3.0	3人以上育成は平坦30.8%，山間30.6%
⑫人材補完機能 (人材維持小計)	1.7 (6.1)	2.4 (7.2)	支援システム有りは平坦34.6%，山間72.2%
合計	30.2	34.7	



では自己資本比率の高さが目立っている。また、構成員還元率と総資本回転率は、5年以上ではほぼ同水準であった。なお、経営面積とオペレーター時間給については、経過年数による格差は小さく、ほぼ同水準であったが、5年未満の組織でのオペレーター時間給は1,000円未満の比率がやや高かった。

経過年数別の地域貢献度については、5年未満が27.9点、5～9年が32.2点であったのに対し、10年以上の組織では34.9点に達しており、経過年数とともに高まる傾向が明らかとなった。これを項目別にみると、農地維持、経済維持、生活維持、人材維持の4機能とも10年以上の組織が最も高くなっており、特に人材維持の項目での得点差が大きく、担い手確保やオペレーター育成が進んでいる傾向がみられた。農地維持の項目では、5年未満と10年以上の得点差は比較的小さかったが、10年以上では耕作放棄防止システムの確立が進んでいる。また、10年以上の組織においては、経済維持の項目ではエコロジー農業実施、生活維持の項目では高齢者生活利便

の取組実績が顕著であった。

集落営農組織の経営発展度を経過年数別にみると、前述のとおり5年以上ではほぼ一定水準に達することが明らかとなった。そこで、集落営農の評価システムに関する試行調査と補足調査を含めて経営発展度の実績値が把握できた経過年数5年以上の20事例のデータをもとに、経営発展度の具体的な数値の集計を行った。経過年数5年以上の20事例における経営発展度の実績値は、表7のとおりである。

10a当り売上高の実績値は平均88,671円であったが、調査事例の50%が評価値1点の「8万円未満」であり、特に平坦地域では経過年数5年以上の組織のみでも平均75,410円にとどまっており、評価区分の見直しが必要であるといえる。

10a当り構成員還元額の実績値は平均41,367円であったが、評価値1点の「3万円未満」と評価値2点の「3万円以上4万円未満」とで65%を占めており、評価値5点の「6万円以上」は10%にとどまっており、評価区分の見直しが必要であるといえる。

表6 経過年数別集落営農評価システム評価値

	5年未満 <12組織>	5～9年 <17組織>	10年以上 <33組織>	備考
<b>&lt;経営発展度&gt;</b>				
①経営面積	3.8	3.9	3.6	20ha以上 (33.3 47.1 33.1%)
②10a当り売上高	1.1	1.8	2.1	12万以上 (0.0 11.8 15.2%)
③10a当り総収入	1.8	2.8	2.5	15万以上 (8.3 29.4 24.2%)
④10a当り構成員還元額	1.5	2.8	2.3	4万以上 (16.7 52.9 33.3%)
⑤構成員還元率	2.3	3.0	3.0	36%以上 (25.0 41.2 45.5%)
⑥売上高営業利益率	2.7	2.2	2.9	黒字計上 (41.6 29.4 45.5%)
⑦総資本回転率	2.9	3.4	3.5	0.8回以上 (33.3 47.1 57.6%)
⑧自己資本比率	2.3	2.6	3.1	40%以上 (41.7 47.1 66.7%)
⑨オペレーター時間給	3.0	3.2	3.3	1000未満 (41.7 17.6 21.2%)
⑩経営多角化度合い	2.3	2.9	2.5	10%未満 (75.0 29.4 57.6%)
合計	23.6	28.5	28.8	
<b>&lt;地域貢献度&gt;</b>				
①耕作放棄地低減機能	4.2	4.7	4.6	放棄地ゼロ (50.0 76.5 63.6%)
②耕作放棄防止機能	2.5	2.6	2.9	システム確立 (75.0 82.4 93.9%)
③限界集落農地維持機能 (農地維持小計)	(2.0) (8.7)	(1.8) (9.1)	(1.9) (9.4)	限界受託 (50.0 41.2 45.5%)
④雇用創出機能	2.7	3.2	2.5	500万以上 (16.7 29.4 18.2%)
⑤農業継続支援機能	2.4	3.1	3.0	4項目以上 (8.3 41.2 39.4%)
⑥エコロジー農業実施機能 (経済維持小計)	(1.9) (7.0)	(2.4) (8.7)	(3.5) (9.0)	50%以上 (8.3 23.5 45.5%)
⑦集落活動活性化機能	2.4	3.4	3.2	4回以上 (16.7 47.1 39.4%)
⑧高齢者の生活利便機能	1.0	1.1	1.4	取組有り (0.0 5.9 21.2%)
⑨居住空間維持機能 (生活維持小計)	(3.3) (6.7)	(3.8) (8.3)	(4.1) (8.7)	4項目以上 (33.3 52.9 60.6%)
⑩集落の担い手確保機能	1.3	1.4	1.9	UIターン有り (16.7 17.6 45.5%)
⑪オペレーター育成機能	2.5	2.6	3.4	2人以上 (25.0 23.5 48.5%)
⑫人材補充機能 (人材維持小計)	(1.7) (5.5)	(2.1) (6.1)	(2.3) (7.6)	システム有り (33.3 52.9 66.7%)
合計	27.9	32.2	34.9	

注) 経過年数については、任意組織設立後の法人化事例では任意組織からの通算年数を用いた。

構成員還元率の実績値は平均34.7%であったが、評価値1点の「30%未満」が35%を占め、特に平坦地域では経過年数5年以上の組織のみでも平均32.2%にとどまっておらず、評価区分の見直しが必要であるといえる。

売上高営業利益率の実績値は平均0.9%であったが、評価値1点の「5%未満」が45%を占め、特に平坦地域では経過年数5年以上の組織のみでも平均16.9%と低く、評価区分の見直しが必要であるといえる。

自己資本比率の実績値は平均54.3%であり、評価値1点の「30%未満」は15%と少なく、経過年数5年以上の組織のみで見ると自己資本比率が高まる傾向がみられた。

## 2. 地域貢献型集落営農における地域貢献度の詳細調査結果

### 1) 調査対象組織の概要と地域貢献度の評価値

集落営農組織の地域貢献度指標に関する詳細調査を行った8事例の概要は、表8のとおりであり、いずれも中山間地域にある農事組合法人である。法人の経営面積は、ほぼ10～20ha規模の平均14.1haであり、法人の前身である任意組織を含めた設立後経過年数は、10年以上が

5法人、5～9年が2法人、5年未満が1法人であった。法人の経営類型は、協業経営型が7法人、作業受託型が1法人であった。8法人における地域貢献度の合計点は平均43.9点と高く、62組織を対象とした県平均32.8点を大きく上回っている。一方、経営発展度の合計点は平均28.6点であり、県平均27.7点とほぼ同水準であった。

地域貢献度を項目ごとに県平均(62組織平均)と比較すると、表9のとおりであり、詳細調査を行った8法人では、集落活動活性化、高齢者の生活利便、居住空間維持など生活維持に関する機能の評価値が特に高くなっている。

### 2) 地域貢献型集落営農における地域貢献の取組実態

#### (1) 農地維持の取組実態

##### 耕作放棄地低減機能

耕境外を除いた耕作放棄地率で評価した耕作放棄地低減機能については、表10のとおりであり、詳細調査を行った8法人の耕作放棄地率はいずれも0%であった。8法人のうち6法人は未整備田を抱えているが、未整備田の一部を中山間直接支払の対象とせずに耕境外としているのは1法人のみであり、3法人はレンゲ植栽、ト

表7 経過年数5年以上の20事例における経営発展度の実績値

	平坦地 <8組織>	中山間地 <12組織>	総平均 <20組織>	備考
①経営面積	40.9ha	14.4ha	25.0ha	
②10a 当り売上高	75,410円	97,512円	88,671円	8万円未満の1点が50%
③10a 当り総収入	121,663円	119,337円	120,267円	
④10a 当り構成員還元額	39,545円	42,581円	41,367円	4万円未満の1～2点が65%
⑤構成員還元率	32.2%	36.3%	34.7%	30%未満の1点が35%
⑥売上高営業利益率	▲16.9%	9.8%	▲0.9%	▲5%未満の1点が45%
⑦総資本回転率	0.99回	0.97回	0.98回	
⑧自己資本比率	49.7%	57.3%	54.3%	30%未満の1点が15%
⑨オペレーター時間給	1,100円	1,196円	1,158円	
⑩経営多角化度合い	23.3%	15.3%	18.5%	

注) 経営発展度の評価値合計は、平坦地29.6点、中山間地30.5点、総平均30.2点であった。

表8 調査対象組織の概要(2008年)

	経営面積	地帯別	経過年数	経営類型	地域貢献度	経営発展度
A法人	12.0ha	中山間地	10年以上	協業経営型	47点	37点
B法人	16.6ha	中山間地	10年以上	協業経営型	46点	27点
C法人	12.2ha	中山間地	5～9年	協業経営型	45点	26点
D法人	12.5ha	中山間地	5～9年	協業経営型	44点	33点
E法人	16.1ha	中山間地	10年以上	協業経営型	44点	24点
F法人	21.1ha	中山間地	10年以上	作業受託型	42点	28点
G法人	10.3ha	中山間地	10年以上	協業経営型	42点	32点
H法人	11.7ha	中山間地	5年未満	協業経営型	41点	22点



ラクター耕起、草刈などによる保全管理を行い、1法人が果樹（梅）の植栽、1法人が水稻の作付を行っている。

耕作放棄防止機能

耕作放棄防止に向けたシステム確立の有無と取組内容については、表11のとおりであり、詳細調査を行った8法人ではいずれも耕作放棄防

止システムが確立している。8法人では、いずれも組合員自らが畦畔除草に対応できない農地を抱えており、5法人では管理手当を支払って対応可能な組合員へ再委託している。また、2法人では時間給を支払って畦畔除草を行っているが、このうち1法人は法人直営分の時間給と管理手当による再委託を併用している。一方、

表9 集落営農評価システムにおける地域貢献度の評価値の比較

	8法人	県平均	備考
①耕作放棄地低減機能	5.0	4.6	耕作放棄地率、62組織すべてが県平均18%を下回る
②耕作放棄防止機能	3.0	2.7	耕作放棄の防止に向けたシステム確立の有無
③限界集落農地維持機能	2.2	1.9	高齢化率50%以上の限界集落での受託の有無
(農地維持小計)	(10.2)	(9.2)	
④雇用創出機能	3.1	2.7	水稻作以外の新たな雇用につながる部門の売上高
⑤農業継続支援機能	4.3	2.9	集落営農組織が行う農業継続に向けた支援項目数
⑥エコロジー農業実施機能	4.0	2.9	環境にやさしいエコロジー農産物の作付面積比率
(経済維持小計)	(11.4)	(8.5)	
⑦集落活動活性化機能	4.9	3.1	収穫祭、都市交流、伝統行事などの年間開催回数
⑧高齢者の生活利便機能	2.0	1.3	食事宅配、買い物代行、雪おろしなど取組活動の有無
⑨居住空間維持機能	5.0	3.9	鳥獣害防止、水路維持、環境美化などの活動数
(生活維持小計)	(11.9)	(8.3)	
⑩集落の担い手確保機能	2.5	1.6	組織設立後のU I ターン者の有無
⑪オペレーター育成機能	4.9	3.0	組織設立後の新たなオペレーター育成数
⑫人材補完機能	3.0	2.1	人材バンクや補助的作業支援システムの有無
(人材維持小計)	(10.4)	(6.7)	
合計	43.9	32.8	

表10 法人別耕作放棄地率と未整備田の概要

	放棄地率	圃場整備	未整備田などの概要
A法人	0%	1993～2000年	未整備田5a(1筆)はソバ栽培後に梅の木植栽、昔の畑は耕境外
B法人	0%	1998年	未整備田4haのうち直接支払対象は0.7haのみで残り3.3haは耕境外
C法人	0%	1997～1999年	未整備田20a(2筆)は毎年水稻作付
D法人	0%	1981～1984年	圃場整備は既に償還済み、直接支払対象35haのうち34haが急傾斜
E法人	0%	2002～2006年	未整備田2戸分は保全管理でレンゲ植栽、直接支払はすべて緩傾斜
F法人	0%	1987年	圃場整備は既に償還済み、直接支払対象27haのうち9割以上は緩傾斜
G法人	0%	1997～1999年	未整備田のうち2aは春トラクター耕起1回のみ、整備田はすべて急傾斜
H法人	0%	1983年	約4割の未整備田のうち高齢・地主不在田は保全管理で草刈実施

表11 法人別の耕作放棄防止システムと取組内容

	法人対応	耕作放棄防止システム	特記事項
A法人	17戸中6戸分 (草刈不可)	畦畔除草が可能な11戸で分担 面積割+収量加算で従事分量配当	草刈不可6戸中4戸は実質他出
B法人	直営水田160枚 (員外水田込み)	畦畔除草と水管理は法人直営 畦畔除草は4名+外部委託(人材センター)	未加入15戸中9戸は利用権設定
C法人	20戸中3戸分 (草刈不可)	高齢1戸・不在2戸に組合員3名が対応 再委託：畦畔4,000円+水管理2,000円	集落内水田47aを法人が保有
D法人	3戸分+直営分 (草刈不可+α)	組合員15名に管理手当支給 管理手当は10,000円～12,000円/10a	畦畔除草のみは半額 手当は畦畔面積の違い
E法人	48戸中28戸分 (法人直営+α)	法人直営28戸分は時給850円 再委託10戸分は管理手当支給	畦畔70円/m <sup>2</sup> (5,285円/10a) 水管理2,000円/10a
F法人	3戸分+直営分 (草刈不可+α)	高齢1戸・不在2戸を含め2名が対応 再委託：畦畔除草5,000円/10a	個人のため池を法人へ所有権移転
G法人	直営水田3ha (員外水田込み)	組合員5名に管理手当支給 管理手当は20,000円/10a	除草剤・追肥散布も含めた手当
H法人	草刈不可2ha分 (+不在地主)	草刈困難2ha分は組合員3名対応 不在2戸分は該当集落の中山間直払	草刈困難2ha分は時給1,000円 直払の40%を各集落へ分配

組合員17戸中6戸が畦畔除草に対応できないA法人では、対応可能な11戸に担当水田を割り当てて、面積割+収量加算で従事分量配当を行っている。さらに、B法人ではシルバー人材センターへの外部委託を含めて法人直営で畦畔除草に対応している。

組合員への再委託での管理手当水準は、畦畔除草+水管理が10a当り6,000円～11,000円で平均8,095円(うち畦畔除草4,928円)であり、これに除草剤・追肥散布が加わる事例では10a当り20,000円としている。また、時間給による畦畔除草事例での給与水準は時給850円～1,000円であった。なお、耕作放棄防止に向けて、C法人では集落内水田47aを法人が所有しているほか、F法人では個人のため池70aを法人へ所有権移転している。

#### 限界集落農地維持機能

限界集落における利用権設定や農作業受託などの有無によって評価した限界集落農地維持機能については、表12のとおりであり、詳細調査を行った8法人のうち5法人が高齢化率50%以上の限界集落から受託を行っている。限界集落からの受託がある5法人のうち3法人が利用権設定、2法人が作業受託を行っており、利用権設定を行っている法人の中には、地主が畦畔除草・水管理に対応できない場合は地代をゼロに

している事例もみられる。なお、8法人の地元集落の高齢化率は35%～59%までかなり幅があるが、複数集落の場合は集落ごとのバラツキも大きい。

#### (2) 経済維持の取組実態

##### 雇用創出機能

水稲作以外の部門の売上高でみた雇用創出機能については、表13のとおりであり、詳細調査を行った8法人のうち500万円以上が1法人、300万円以上500万円未満が2法人、100万円以上300万円未満が3法人などであった。水稲作以外の部門の取組内容をみると、農産加工中心が3法人、野菜生産中心が2法人などであったが、大豆生産には4法人が取り組んでおり、複数部門への取組事例が目立っている。

露地野菜生産や農産加工部門では女性グループの活躍が目立っており、集落営農によって新たな雇用の場が創出されているといえる。また、取組部門が最も多いB法人では、花苗やキノコ生産のほか、構成員が所有する畑の耕起作業や家の周りの雑木処理などの役務作業にも取り組んでいる。

##### 農業継続支援機能

農業継続に向けて集落営農組織が行う支援項目数と支援内容については、表14のとおりであり、支援項目数は詳細調査を行った8法人の

表12 限界集落からの受託の有無と高齢化状況

	受託の有無	集落外からの受託	地元の高齢化状況など
A法人	有り	限界2集落から一部作業受託	他出が増えて高齢化率は35%程度
B法人	無し	受託3集落は高齢化率50%未満	統計上41%で実質47%だが最近若返り傾向
C法人	無し	大豆機械利用部会関連が3組織	地区振興会3集落では高齢化率38%
D法人	有り	限界集落から6戸分を受託	地主が畦畔水管理対応不可の場合は地代ゼロ
E法人	有り	地区外の限界集落からも受託	地区内7集落で高齢化率59%
F法人	無し	周辺の4集落もそれぞれ法人化	高齢化率50%前後だが、近年子供が増加傾向
G法人	有り	限界2集落から2戸分を受託	比較的若い人が多い
H法人	有り	限界集落からも粗すり作業受託	地区内5集落で高齢化率47%前後

表13 水稲作以外の売上高でみた雇用創出機能と取組内容

	売上高区分	取組内容
A法人	100～299万円	味噌加工、大豆
B法人	300～499万円	野菜16品目(果菜類・葉菜類)、野菜苗、花苗、キノコ、役務作業、餅加工
C法人	300～499万円	大豆、野菜(ばれいしょ、スイートコーン:女性部5～6名)
D法人	500万円以上	農産加工(女性6名対応で早朝手当て有り)
E法人	100～299万円	杵つき餅実演販売、大豆、野菜(あすっこ:女性グループ5名)
F法人	20万円未満	菜種
G法人	20～99万円	マメ茶、サツマイモオーナー制、コンニャク
H法人	100～299万円	野菜(玉ねぎ、スイートコーン、ばれいしょ、サツマイモ)、味噌加工、大豆

うち3法人が4項目以上であった。農業継続に向けた支援内容については、水稻や大豆の機械作業をはじめ、家庭菜園や女性グループによる野菜作りでの耕起畝立作業などが多くみられる。また、肥料などの資材一括購入や堆肥散布のほか、畜産農家への稲わら収集結束サービスや、高齢者の労働力活用に向けた野菜ハウスの設置事例などもみられる。

エコロジー農業実施機能

環境にやさしい有機無農薬米やエコロジー米などの作付面積比率によって評価したエコロジー農業実施比率については、表15のとおり詳細調査を行った8法人のうち5法人が50%以上であり、このうち2法人の水稻はすべてエコロジー米であった。エコロジー米の生産はコシヒカリが中心であるが、D法人では次年度からきぬむすめもエコロジー米とし、全量エコロジー米と

する予定である。また、E法人とG法人の作付面積率は今のところ10%台であるが、次年度以降エコロジー米の面積を現状の1.5～2.3倍に増やす予定である。

(3) 生活維持の取組実態

集落活動活性化機能

集落での行事や体験・交流イベントなどの年間開催回数で評価した集落活動活性化機能については、表16のとおりであり、詳細調査を行った8法人のうち7法人が6回以上であり、残り1法人も年間5回と多かった。また、3法人では開催回数が特に多く、いずれも10回を超えている。主な活動内容は、泥落しや収穫祭など季節作業の区切りの慰労会をはじめ、都会からの帰省者を含めた盆行事や夏祭りなど、集落や自治会での行事が数多くみられる。また、体験農園や都市交流の取組も多くみられ、8法人中6

表14 農業継続に向けた支援項目数と支援内容

項目数	支援内容
A法人 3	水稻機械作業、大豆機械作業、家庭菜園用転作でトラクター無料貸出
B法人 3	水稻機械作業、野菜作耕起、野菜苗作り
C法人 5	水稻機械作業、大豆機械作業、野菜耕耘畝立、稲わら収集結束サービス、堆肥散布
D法人 2	水稻機械作業、体験農園での作業受託
E法人 5	水稻機械作業、肥料一括購入、水稻苗一括購入、あすっこ機械作業、高齢者野菜ハウス設置
F法人 4	水稻機械作業、耕起畝立マルチ作業、資材一括購入、堆肥散布
G法人 3	水稻機械作業、機械貸出による耕起畝立、堆肥散布
H法人 3	水稻機械作業、大豆機械作業、野菜作機械作業

表15 法人別のエコロジー農業実施状況

作付面積率	取組内容
A法人 100.0%	法人としてエコファーマー、全量特別栽培米単収458kgで食味同等だが水田ごとに収量差
B法人 100.0%	米は全量エコロジー米、野菜もエコロジーシールを貼って出荷（ハウス内の雑草はバーナーで焼却）
C法人 86.5%	コシヒカリはすべてエコロジー米、コノエモチは普通栽培
D法人 90.0%	コシヒカリはすべてエコロジー米、きぬむすめも次年度からエコロジー米予定
E法人 17.5%	コシヒカリの一部がエコロジー米、次年度はエコロジー米を倍増予定
F法人 70.0%	コシヒカリの大部分がエコロジー米、エコロジー米の単収510kgで近年向上傾向
G法人 15.7%	コシヒカリの一部がエコロジー米、次年度はエコロジー米を1.5倍にする予定
H法人 0.0%	今のところエコロジー米の栽培は無し

表16 集落活動の開催回数と主な活動内容

開催回数	活動内容
A法人 6回以上	泥落し、収穫祭、夏祭り、集落旅行、景観活動3回（ツツジ・アジサイ・サクラ）
B法人 10回以上	農家レストラン、収穫祭、神楽、餅つき、伊豆鍋、各種体験交流（幼稚園・小学生・キャンプ）
C法人 6回以上	田植休み、収穫祭、盆行事、体験受入3回（田植・稲刈・学校感謝祭）、木炭生産
D法人 6回以上	泥落し、体験農園2回（サツマイロ）、マ茶作り、公園整備ビアガーデン、女性部美化活動
E法人 10回以上	餅実演販売、味噌作り、花田植、田植ばやし、収穫祭、体験交流、田舎ツーリズム準備
F法人 5回	泥落し、収穫祭、田植ばやし、祝い事伝統行事、グラントカパーブランチ
G法人 6回以上	泥落し、埃落し、サツマイモナー2回、体験受入（水稻作業・刈跡運動会・山歩き・キャンプ）
H法人 10回以上	集落合同夏祭り、収穫体験（ハレイショ・スイートコーン）、県外交流（種まき・収穫・餅つき）



法人が小学生や都市住民などの受入を行っており、国際交流キャンプや田舎ツーリズムの動きもある。さらに、神楽・花田植・田植ばやしなどの伝統行事や景観美化活動などにも複数の法人が取り組んでいる。

#### 高齢者の生活利便機能

高齢者世帯の除雪作業など高齢者の生活利便の向上をめざす取組活動の有無については、表17のとおりであり、詳細調査を行った8法人のうち4法人が既に取組を開始している。高齢者の生活利便の向上に向けた取組内容は、屋根の雪おろしや各戸への進入路の除雪作業が最も多く、3法人で実施されている。また、B法人では高齢者の家の周りの雑木伐採を役務作業として実施している。その他では、周辺集落との協働によるミニデイサービスの取組もみられる。一方、今のところ高齢者の生活利便活動を行っていない4法人のうち2法人は、高齢者世帯への生活物資配送や外出支援などの実施に向けて検討中であった。

#### 居住空間維持機能

鳥獣害防止や水路の維持清掃など居住空間としての満足度を維持するための取組活動数で評価した居住空間維持機能については、表18の

とおりであり、詳細調査を行った8法人の活動項目数はいずれも4項目以上であった。居住空間維持に向けた活動内容については、鳥獣害対策、水路維持、農道管理、環境美化の4項目が多くみられる。このうち、鳥獣害対策では8法人のうち7法人が電気牧柵やイノシシ用ネット・トタン・防護柵・檻などを設置している。また、環境美化の取組では、サクラ・サザンカ・アジサイ・ツツジなどの花木植栽後の草刈や手入れの他、花壇設置や景観作物の栽培などがみられる。その他では、集落内の公園管理、倒木処理、道路陰切り、農道法面対策としての防草シートやグランドカバープランツ植栽などの取組もみられる。

#### (4) 人材維持の取組実態

##### 集落の担い手確保機能

集落営農組織設立後のUターン者の有無によって評価した集落の担い手確保機能については、表19のとおりであり、詳細調査を行った8法人のうち6法人がUターン者やIターン者を受け入れている。この6法人におけるUターンとIターンの内訳についてみると、Uターンのみが3法人、UターンとIターンの両方が3法人である。このうち、Uターンについては、県内

表17 高齢者の生活利便活動の有無と取組内容

	取組の有無	取組内容及び関連事項
A法人	有り	高齢世帯6戸分の屋根の雪おろし
B法人	有り	高齢者の家の周りの雑木伐採・草刈、ゴミ出しまでの道路除雪と屋根の雪おろし
C法人	有り	地区振興会3集落でのミニデイサービス・生き生きサロン・健康まつり
D法人	無し	今のところ無し（生活物資配送について検討中）
E法人	無し	今のところ無し（生活用品購買や外出支援について検討中）
F法人	有り	法人の除雪機を用いて各戸への進入路を除雪
G法人	無し	今のところ無し（組合員世帯の87%が家族に60歳未満を確保）
H法人	無し	今のところ無し（隣近所での取組のみ）

表18 居住空間維持に向けた活動項目数と取組内容

	項目数	取組内容
A法人	7	イノシシ用ネット設置、水路維持、農道維持管理、ウメ植栽、環境美化3種類の草刈維持
B法人	8	電気牧柵設置、イノシシ用トタン、花壇設置、スモック街道、水路・農道維持、倒木処理・道路陰切り
C法人	4	水路清掃、農道草刈、用水路維持管理補修、花木植栽管理
D法人	6	電気牧柵設置、ため池管理、水路維持、農道管理、公園管理、谷浴い草刈
E法人	5	電気牧柵設置、防護柵設置、水路維持、農道管理、農道法面防草シート
F法人	5	電気牧柵設置、ため池管理、水路維持、農道管理、環境美化で草刈徹底
G法人	7	電気牧柵設置、水路清掃、水道組合運営、グランドカバープランツ、環境美化3種類の草刈維持
H法人	7	電気牧柵設置、イノシシ檻、水路補修、農道管理、環境美化、法面管理菜の花、景観作物コスモス

からと県外からの両方があり、地元へのUターン後に就農した2事例をはじめ、法人に就職した事例や、県外からのUターン後に法人の役員となっている事例などがみられる。一方、Iターンについては、法人の組合員となって就農した事例や研修生となっている事例などがみられる。なお、UIターン者を受け入れている6法人のうち5法人については、法人の前身である任意組織を含めて組織設立後10年以上が経過しており、設立後の年数の経過に伴って担い手確保機能が高まっているといえる。

オペレーター育成機能

集落営農組織設立後の新たなオペレーターの育成数で評価したオペレーター育成機能については、表20のとおりであり、詳細調査を行った8法人のうち7法人が3名以上であり、残り1法人も2名育成している。8法人における組織設立後の新たなオペレーター育成数は平均4.0名であり、これに設立時点で既に確保されていた中核的オペレーターを加えると平均4.9名となる。

オペレーターの対応可能年齢についてみると、70歳以上の中核的オペレーター6名の年齢は、若い順に72歳、73歳、74歳、75歳、75歳、80歳であり、75歳までが大部分を占め、75歳の2名

については、後継オペレーターへ譲る方向となっているが、80歳のオペレーターについては現役続行の見込みである。一方、オペレーターを既に引退した4法人の6名について、リタイアした時の年齢をみると、若い順に70歳、74歳、75歳、75歳、77歳、77歳で、平均74.7歳であり、ほぼ75歳ぐらいが引退の目安となっている。

人材補完機能

不在地主の農地の草刈支援をはじめ、野菜栽培や農産加工での補助的作業など様々な場面での補助的作業支援システムの有無によって評価した人材補完機能については、表21のとおりであり、詳細調査を行った8法人では、いずれも補助的作業支援システムを有している。

人材補完機能の概要については、8法人とも不在地主や高齢化による草刈困難な農地を抱えており、対応可能な組合員が作業を分担しているが、高齢・不在地主の比率が高いA法人では不在地主の資産管理問題が深刻化し、法人による農地購入も有り得る状況（竹山，2010）となっている。また、組合員のみで対応できない部分については、B法人のようにシルバー人材センターを活用している事例もみられる。さらに、F法人では、土建業者へ委託すれば10a当り

表19 集落の担い手確保に向けたUIターン者の有無と概況

法人	確保状況	UIターン者の概況
A法人	有り	Uターン1家族（大阪から夫を連れて）
B法人	有り	Uターン1名（県内企業を経て法人へ就職）、Iターン1名（県外から法人研修生）
C法人	無し	今のところ該当なし
D法人	無し	今のところ該当なし
E法人	有り	Uターン2家族4名（1家族3名は大阪から、現在法人の役員：企画部門リーダー）
F法人	有り	Uターン5名（うち1名就農）、Iターン3家族（うち2名は法人組合員で就農）
G法人	有り	Uターン2名（うち1名就農）、Iターン2戸（空き家利用、新婚新築）
H法人	有り	Uターン3家族（県内、広島）

表20 組織設立後のオペレーター育成数と関連事項

法人	育成数	関連事項	引退年齢
A法人	7名	20代2名・30代3名・40代1名・50代1名で当番制、別に中核オペ2名：60代・75歳	77歳
B法人	3名	26歳・50歳・57歳を育成、別に専属オペ1名：73歳	-
C法人	4名	48歳・50歳・51歳・58歳を育成、別に中核オペ2名：72歳・74歳	74歳
D法人	4名	50歳・55歳・60歳・75歳を育成（60歳退職者のオペ育成開始）	-
E法人	5名	40代1名・50代2名・60代2名（予備軍30代1名確保）、別に中核オペ1名：80歳	-
F法人	2名	30代1名・70代1名（うち70代1名は既に引退）、別に中核オペ1名：60歳	70歳
G法人	3名	32歳・62歳・62歳を育成（予備軍50代2名確保）、当初からのオペ3名は引退	75・75・77歳
H法人	5名	33歳・45歳・55歳・55歳・65歳を育成	-

表21 補助的作業支援システムの有無と人材補完機能の概要

	有無	人材補完機能の概要
A法人	有り	組員11名で高齢・不在地主6戸分の畦畔除草・水管理・施肥を分担、味噌加工は女性中心（不在地主の資産管理問題が深刻化し法人による農地購入も有り得る状況）
B法人	有り	畦畔除草は組員4名（時給1,000円）とシルバー人材センター（燃料込み時給1,200円）活用 ハウス野菜等は地元女性（時給850円）とシルバー人材センター（時給750円）活用
C法人	有り	組員3名で高齢・不在地主3戸分の畦畔除草・水管理を分担。露地野菜は女性部中心（法人による集落内農地の購入事例有り）
D法人	有り	組員15名で草刈困難3戸分と法人預り分の草刈に対応 マメ茶栽培や農産加工は女性（時給800円）を中心に出役
E法人	有り	法人直営28戸分の草刈は時給850円で作業日報に基づいて支払い あすっこ・スイートコーンなど野菜栽培や餅実演販売は女性グループのメンバーで対応
F法人	有り	組員2名で高齢・不在地主3戸分の畦畔除草・水管理を分担 法人直営分を含めて畦畔除草5,000円/10aで再委託（土建業者への委託は20,000円/10a）
G法人	有り	組員5名で法人直営水田3haの畦畔除草・水管理・除草剤・施肥を分担 体験農園受入（水稲作業・刈跡運動会・山歩きキャンプ）での活動はボランティア出役
H法人	有り	組員3名で草刈困難2ha分を時給1,000円で対応 作物別分担制で出役を呼びかけ、野菜収穫では13名、餅つき交流では13名を確保

表22 集落営農評価システムにおける経営発展度指標の評価区分見直し案

	1点	2点	3点	4点	5点
①経営面積	4ha未満	4ha～	10ha～	15ha～	20ha以上
★②10a当り売上高	6万円未満	6万円～	9万円～	12万円～	15万円以上
③10a当り総収入	9万円未満	9万円～	12万円～	15万円～	18万円以上
★④10a当り構成員還元額	2万円未満	2万円～	3万円～	4万円～	5万円以上
★⑤構成員還元率	28%未満	28%～	32%～	36%～	40%以上
★⑥売上高営業利益率	▲10%未満	▲10%～	▲5%～	0%～	5%以上
⑦総資本回転率	0.5回未満	0.5回～	0.7回～	0.8回～	1.1回以上
⑧自己資本比率	30%未満	30%～	40%～	50%～	60%以上
⑨オペレーター時間給	800円未満	800円～	1000円～	1200円～	1400円以上
⑩経営多角化度合い	0%	10%未満	10%～	30%～	50%以上

20,000円かかる畦畔除草作業を10a当り5,000円で6ha分をまとめて1ターン者へ再委託している。

野菜栽培や農産加工については、8法人のうち7法人で取組がみられ、女性グループを中心に補助的な出役を確保するシステムができてい。また、出役の確保に向けて、作物別分担制による出役の呼びかけ事例や、シルバー人材センターの活用事例もみられる。

#### IV 考 察

集落営農組織における経営発展度と地域貢献度の数値化に向けて、経営発展度指標と地域貢献度指標を作成し、評価システムの試行調査を行った。その結果、中山間地域の組織では経営発展度、地域貢献度とも平坦地域の組織に比べて高く、特に中山間地域では地域貢献度が高いことが明らかとなった。また、組織設立後の経

過年数別にみると、経営発展度は5～9年の組織でも10年以上の組織とほぼ同水準に達しているのに対し、地域貢献度は年数の経過に伴って高まり10年以上が最も高くなる傾向がみられた。

経営発展度や地域貢献度の項目別得点分布状況をみると、項目によっては得点分布の偏りが大きく、評価区分の修正が必要な項目もみられた。そのため、経営発展度については、実績値が把握できた経過年数5年以上の20事例のデータも加味して評価区分を見直し、地域貢献度については、詳細調査した8事例の取組実態も加味して評価区分の見直し案を提示することとした。

集落営農評価システムにおける経営発展度指標の評価区分見直し案は、表22のとおりである。

10a当り売上高については、経過年数5年以上の組織でも評価値1点の「8万円未満」が半数以上を占めていたため、評価区分の1点を「6万



円未満」, 2点を「6万円以上9万円未満」, 3点を「9万円以上12万円未満」に下方修正する。

10a当り構成員還元額については, 評価値1点の「3万円未満」と2点の「3万円以上4万円」とで65%を占めていたため, 評価区分の1~5点まで1万円ずつ下方修正し, 1点は「2万円未満」, 5点は「5万円以上」とする。

構成員還元率については, 経過年数5年以上の組織でも評価値1点の「30%未満」が35%を占めていたため, 評価区分の1点を「28%未満」, 2点を「28%以上32%未満」, 3点を「32%以上36%未満」に下方修正する。

売上高営業利益率については, 経過年数5年以上の組織でも評価値1点の「5%未満」が45%を占めていたため, 評価区分の1点を「10%未満」, 2点を「10%以上5%未満」, 3点を「5%以上0%未満」に下方修正する。

集落営農評価システムにおける地域貢献度指標の評価区分見直し案は, 表23のとおりである。

雇用創出機能については, 評価値1点の「20万円未満」が32%を占め, 詳細調査を行った8事例の中にも「20万円未満」の組織がみられたため, 評価区分の1点を「10万円未満」, 2点を「10万円以上100万円未満」に下方修正する。

居住空間維持機能については, 評価値5点の「4項目以上」が53%を占め, 詳細調査を行った8事例ではすべて「4項目以上」であったため, 評価区分の5点を「5項目以上」, 4点を「4項目」, 3点を「3項目」, 2点を「1~2項目」に上方修正する。

地域貢献度に関する詳細調査を行った8法人では, 集落活動活性化機能, 高齢者の生活利便機能, 居住空間維持機能など生活維持に係る取組において評価値が特に高くなっており, 今後のモデルケースとなるような活動内容が数多くみられた。

集落での行事や体験・交流イベントなどの年間開催回数で評価した集落活動活性化機能については, 開催回数が多い組織では地域貢献度が特に高くなる傾向がみられた。森本(2009)は, 集落営農は集落の農業生産性を高め, 農地を守るだけではなく, 地域環境を守り, 地域を活性化するための取組であることを指摘しているが, 集落活動活性化への取組は, 地域貢献度の向上に大きな役割を果たしているといえる。また, 楠本(2006)は, 集落に居住している農家だけを構成員に限定せず, 他出してしまった子弟や集落出身者にも集落を支えるメンバーになってもらうことを提唱しているが, 都会からの帰省客を含めた盆行事や夏祭りを開催している集落の中には, 既にUターン者を確保している事例もみられ, 幅広い集落活動活性化の取組が人材維持にもつながっているといえる。

高齢者の生活利便機能については, 除雪作業や家の周りの雑木伐採, 直売所を活用した生活必需品の販売や外出支援などが既に行われているが, これらに加えて, 今後期待される食事宅配や生活物資配送などの業務は, 農事組合法人の場合, 農業協同組合法の事業要件(第72条の8, 農業の経営及び付帯事業)に抵触する(竹

表23 集落営農評価システムにおける地域貢献度指標の評価区分見直し案

	1点	2点	3点	4点	5点
①耕作放棄地低減(耕作放棄地率)	18%以上	18%未満	10%未満	5%未満	0%
②耕作放棄防止(システム確立の有無)	無し		有り		
③限界集落農地維持(受託の有無)	無し		有り		
★④雇用創出(水稻以外の売上高)	10万円未満	10万円~	100万円~	300万円~	500万円以上
⑤農業継続支援(支援項目数)	0項目	1項目	2項目	3項目	4項目以上
⑥エコジョー農業実施(作付面積比率)	0%	10%未満	10%~	30%~	50%以上
⑦集落活動活性化(年間開催回数)	0回	1回	2~3回	4~5回	6回以上
⑧高齢者の生活利便(取組の有無)	有り		無し		
★⑨居住空間維持(取組活動数)	0項目	1~2項目	3項目	4項目	5項目以上
⑩集落の担い手確保(UIターンの有無)	有り		無し		
⑪ホーレーター育成(新たなホー育成数)	0人	育成中	1人	2人	3人以上
⑫人材補完(作業支援システムの有無)	有り		無し		

山, 2009) ことが懸念される。県内の集落営農型法人のうち農事組合法人が大部分を占める中で、今後、早急な農業協同組合法の事業要件の緩和、あるいは農村機能が低下した地域における特区の設定などが強く望まれる。

居住空間維持機能については、電気牧柵の設置による鳥獣害防止対策、水路維持、農道管理、環境美化などのほか、集落内の公園管理、倒木処理、道路陰切り、農道法面对策としての防草シートやグランドカバープランツ植栽などの様々な取組がみられた。金子(2006)は、集落営農は、定住環境を維持するために必要であるという集落構成員の総意の中で設立されていることを指摘しているが、居住空間を維持するための取組活動数の多さは、本来、集落営農が有している地域社会の担い手としての役割の大きさを示すものであるといえる。

島根県の中山間地域にある集落営農組織の経営面積は平均15ha程度であり、今回の調査対象とした62組織のうち、中山間地域の36組織の中で、経営面積20ha以上の組織はわずか13.9%にとどまっている。しかしながら、中山間地域の集落営農は、農地の維持に限らず、高齢者・女性の雇用先の確保やUIターン者の受け皿、生活機能の維持など、様々な期待が寄せられる地域社会の担い手としての側面を有している。その意味では、農林水産省で検討されている「地域マネジメント法人」の一形態として位置づけることが可能であろう。

地域貢献型集落営農においては、耕作放棄防止に向けて集落内の水田やため池を個人から法人へ所有権移転した事例がみられるほか、不在地主の資産管理問題も顕在化しつつある中で、地域社会の担い手としての役割は、今後さらに高まると見込まれる。そのため、今後の集落営農に対する支援策を検討する上では、従来の「地域農業の担い手」としての視点のみではなく、「地域社会の担い手」として捉え、農業分野、農外分野を問わず、地域の維持・活性化のための幅広い取組を支援すべきであると考えられる。

## V 摘 要

集落営農組織における経営発展度と地域貢献度の評価システムを創設し、経営発展度指標10

項目と地域貢献度指標12項目に関する実態分析を行った。

1. 経営発展度の評価指標は、経営面積、10a当り売上高、10a当り総収入、10a当り構成員還元額、構成員還元率、売上高営業利益率、総資本回転率、自己資本比率、オペレーター時間給、経営多角化度合いの10項目とした。
2. 地域貢献度の評価指標は、耕作放棄地低減、耕作放棄防止、限界集落農地維持、雇用創出、農業継続支援、エコロジー農業実施、集落活動活性化、高齢者の生活利便、居住空間維持、集落の担い手確保、オペレーター育成、人材補充の12項目とした。
3. 評価システムの試行調査結果は、経営発展度が50点満点として平均27.7点、地域貢献度が50点満点として平均32.8点であり、地帯別の地域貢献度は中山間地域が34.7点となり、平坦地域の30.2点を大きく上回った。
4. 組織設立後の経過年数別にみると、経営発展度は5年以上でほぼ一定水準に達しているのに対し、地域貢献度は年数の経過に伴って高まり10年以上が最も高くなっていた。
5. 地域貢献度が高い組織では、集落活動活性化、高齢者の生活利便、居住空間維持など生活維持に係る機能の評価値が特に高い傾向がみられた。
6. 高齢者の生活利便機能の向上をめざす取組を拡大していくためには、農業協同組合法の事業要件の緩和、あるいは農村機能が低下した地域における特区の設定が必要である。
7. 地域貢献型集落営農は、不在地主の資産管理問題も顕在化しつつある中で、地域農業の担い手としての役割に加え、地域社会の担い手としての役割も大きくなってきており、「地域マネジメント法人」の一形態としての位置づけも可能である。

## 引用文献

- 金子いづみ(2006) 集落営農の労働力構成. 日本の農業あすへの歩み238, 122-136.
- 小泉 健(2000) 外部指標を活用した農業農村整備の評価と地域評価法に関する研究. 農業

工学研究所報告 39, 65-120.

楠本雅弘 (2006) 地域の多様な条件を活かす集落営農. 農山漁村文化協会, 179-184.

森本秀樹 (2009) 農業現場における集落営農施策の現状. 農業と経済 11, 23-31.

竹山孝治 (2000) 島根県中山間地域における集落営農型法人の運営実態と役割. 島根農試研究報告 33, 71-86.

竹山孝治 (2007) 集落営農型法人における収益分配方式と経営分析指標. 島根農技研究報告

37, 25-40.

竹山孝治 (2009) 島根県における地域貢献型集落営農の実態と政策への適合性. 農業と経済 11, 62-71.

竹山孝治・山本善久 (2010) 集落営農組織における地域貢献度の評価に関する実態調査結果. 島根農技農業経営研究資料 13, 18-29.

田邊和佳子 (2009) 自治体農政とむら. 現代のむら - むら論と日本社会の展望 -. 農山漁村文化協会, 78-88.



## Summary

We conceived an evaluation system for organized group farming regarding the level of business development and regional / local benefits, and actual situations were assessed based on **10** indices for business development and **12** indices for regional / local benefits.

1. Business development evaluation indices included: farm size, sales per **10** are, gross income per **10** are, net income per member per **10** are, ratio of net profit per member, ratio of sales profit, turnover ratio of total capital, ratio of owned capital, operator's wages per hour, and ratio of diversified (multiple) business.
2. Regional / local benefit indices included: reduction of cultivation abandonment, prevention of cultivation abandonment, preservation of marginally-surviving farmland in a village, creation of employment, support for continuation of agriculture, ratio of ecological farming, promotion of community activities, convenience for elderly residents, preservation of residential area, retaining people capable of bearing responsibility of community, training for farmers, and, recruiting new farmers.
3. Survey results showed that, out of **50** points, average business development was **27.7** points, and the average regional contribution (to local communities) was **32.8** points. Regional analysis indicated benefits to local community were greater in mountain regions (**34.7** points) compared with plain regions (**30.2** points).
4. Regarding the time elapsed after establishment of the organized group farming, business development reached a certain acceptable level over **5** years and stayed flat, while benefits to local communities improved in accordance with the years showing the greatest over **10** years.
5. In the organized group farming which had high points for regional / local benefits, evaluation points were high especially in promotion of community activity, convenience for elderly residents, and preservation of residential area.
6. For improvement of convenience of elderly residents, it is necessary to relax or modify regulations of the Agricultural Co-operatives Act and establish special zones for regions having significantly-reduced agricultural village functions.
7. Due to problems of property management of absentee landlords, organized group farming of regional benefits-type can be considered as a form of a "regional management corporation" in terms of the roles for bearing responsibility of the regional society, as well as bearing responsibility for regional agriculture.